

**宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と
露地畑作の高度利用システム
宮崎県宮崎市（田野・清武地域）**

**日本農業遺産保全計画
（第2期）**



計画期間：令和8年4月～令和13年3月

田野・清武地域日本農業遺産推進協議会

令和8年3月

農林水産業システムの概要

本地域は、宮崎平野の南西の地域に位置し、鰐塚（わにつか）山系の麓に肥沃な火山灰土壌（黒ボク）の畑が広がる。夏は雨量が多く、冬は乾燥した西風「鰐塚おろし」が吹き、わが国有数の日照時間を誇る地域である。

宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム（以下、「本システム」とする。）は、この風土を最大限に活かし、季節に柔軟に対応した二毛作露地栽培と、時間と手間暇をかける「大根やぐら」に象徴される乾燥野菜の伝統技術を組み合わせた独自のものである。

本地域は、古来より自然災害にみまわれ、農地は多大な被害を受けてきた。これは、地域住民にとって大きな脅威であったが、江戸末期の郷土の偉人である儒学者・安井息軒が、自然災害への備えとして、短冊状に切ったかんしょを冬場に干して乾燥させ保存食として蓄えることを提唱したことが、本システムの始まりである。

大正期になると、夏はかんしょ、冬は大根の作付けをする年間を通した露地作物の栽培に、細切りにした大根を天日と「鰐塚おろし」で乾燥させ千切り大根に加工する「干し野菜」の技術とを組み合わせ、本地域独自の営農システムの基礎が確立された。

現在は、夏は、かんしょだけではなく葉たばこ、里芋なども盛んに作られるようになり、前述の営農システムが、より発展してきた。これにより、自然災害などで夏作に被害が発生しても、冬作の生産面積を増やすなどの対応で、農家の所得安定が図られるようになった。また、本地域の農業は、地域内の畜産農家にも支えられている。露地畑作農家は、畜産農家からたい肥の供給を受け、農作物の生産の基本となる土作りに活用している。一方、畜産農家は、冬場に生産される「干し大根」で不要となる乾燥した葉を牛の飼料として活用するなどの自然循環体系が形成されている。

地域の農村景観は、鰐塚山系の麓に広がる畑地帯と青々とした空が織りなす緑と青の2色のコントラストが広がっている。特に、冬季に観られる、本システムのシンボルであり、地域住民の誇りとなっている「大根やぐら」が地域内に建ち並ぶ光景は、世界でも類を見ないこの地域ならではのランドスケープである。

しかしながら、近代の農業、とりわけ畑作農業は、一般的に農業生物多様性とは相容れない側面がある。本地域も例外ではないが、近年では、環境保全型の農業である有機栽培や自然農法に取り組む若手農家も出てきている。また、温暖な気候の恩恵を受け、多くの越冬ツバメや希少価値の高い動植物が生息する生態系が確立されている。

本地域の農業は、気候風土を最大限に活かし、年間を通じた露地畑作と「干し野菜」の技術を多角的に組み合わせた本システムとして発展してきた。農業が大規模化や施設園芸によって効率化が進むなか、本システムは、干し野菜の伝統・技術を活かし、土地を高度利用することで農業に「ゆとり」を生んでいる。農業のゆとりは伝統の継承とともに新たな技術の開発をもたらすので、今後もこの歩みを続け、本システムを持続可能な畑作農業の一つのモデルとして確立することを目指していく。

目次

第1	はじめに	1
第2	課題への対応策	2
1	食料及び生計の保障	2
2	農業生物多様性	5
3	地域の伝統的な知識システム	7
4	文化、価値観及び社会組織	10
5	ランドスケープ及びシースケープの特徴	11
6	変化に対するレジリエンス	13
7	多様な主体の参画	15
8	6次産業化の推進	16
第3	モニタリング方法	18
第4	考察	19

第1 はじめに

本計画では、日本農業遺産の対象として申請した、宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム（以下、「本システム」）を保全するために、田野・清武地域での取り組みについて概要を示すものである。この行動計画は、本協議会が本地域の生産者と関係機関とともに連携して、本地域の現状を様々な観点から分析し、それらに対する課題も併せて抽出したうえで提案したものであり、本協議会が生産者をはじめ関係機関・団体と一致団結して、一つ一つ着実に実行へ移し、目標に向けた行動計画である。

第1期保全計画では、本システムの保全・継承のため、有害鳥獣対策や農村環境保全活動による耕作放棄地の解消に取り組むほか、地域内の学校において、生物多様性や農業についての学習会・食育活動を実施した。さらに、本地域の魅力を広くPRするため、ロゴマークの活用や各種イベントへの出展など、多岐にわたる取り組みを展開した。

しかしながら、露地畑作の従事者確保という重要な課題においては、目標としていた農業法人の設立に至らず、派遣型農業労働力制度の導入も限定的な成果に留まっている。これは、制度の周知不足やメリットの情報提供が不十分であったことが要因と考えられる。加えて、エコファーマー制度から新たな「みどり認定制度」への移行の遅れも課題となっている。

第2期保全計画では、これらの課題を踏まえ、派遣型農業労働力制度の積極的な活用促進、露地畑作経営の承継支援による労働力確保など、より多角的かつ効果的なアプローチを展開していく。

既存のやり方に甘んじることなく、変革の意識を強く持ち、次世代に遺すべき本システムを目指すことが、本地域の付加価値のある農産物の販売促進に繋がり、経済的な安定にも寄与すると確信している。

本協議会では、地域の生産者や住民、関係団体等と一致団結して、本システムを維持・継承することはもとより、本地域の未来のために邁進していきたい。

第2 課題への対応策

1 食料及び生計の保障

A 脅威及び課題の分析

田野・清武地域の露地畑作農家の現況として、冬作は大根を作付し、干し大根や千切大根への加工を核として、夏作には、葉たばこやかんしょ、茶、里芋などを作付けし、これらを年間を通して組み合わせることで一定の生計を保っている。

しかし、近年、農業後継者の不足や農家の高齢化が深刻化しており、担い手の育成や繁忙期の労働力の確保が、急務となっている。

また、昨今の異常気象による品質や生産量の低下も課題となっており、収益性の高い作付体系の確立や経営力の強化を図る必要がある。

さらに、有害鳥獣は農業にとって大きな課題であるが、とりわけ本地域の露地畑作にとっては大きな脅威となっている。

したがって、課題として以下の4点が挙げられる。

課題（1）繁忙期の農業労働力の確保

課題（2）農業経営の承継

課題（3）露地畑作の経営力の強化

課題（4）有害鳥獣の対策

B 脅威及び課題への対応策

（1）繁忙期の農業労働力の確保

ア 派遣型農業労働力の活用促進

繁忙期の労働力確保について、外国人労働力の確保、外国人育成就労生、就労継続支援等の派遣型労働力制度に加え、ボランティア活用等の優良事例についても情報収集を行う。その際、地域外の事例だけでなく、地域内で同制度を取り入れている農家の事例にも着目し、得られた知見を地域内で波及しやすい形に取りまとめていく。

また、本協議会、宮崎市、JAみやざき等が連携し、各種研修会等において、繁忙期の労働力確保に関する制度の積極的な周知を行い、派遣型労働力制度の活用促進を図る。

【指標】 派遣型農業労働力の先進事例情報発信数

令和7年度 0回/年 ⇒ 令和12年度 1回/年

(2) 農業経営の承継

ア 新規就農者への経営承継

地域内において高齢化の進む農家の中には、経営の承継を断念し廃業に至る事例も見受けられる。このような状況を打開し、農業経営をスムーズに継承するため、国、県、市の支援事業を活用し、就農しやすい環境を整えることで、意欲ある次世代による経営の継続と地域農業の維持・発展に繋げる。

また、親族内に後継者がいない農家が増える一方、農業を始めたいという意欲ある新規就農（新規参入者）希望者も一定数いる。しかし、新規就農には多額の初期投資や専門的な技術習得など高いハードルがあるため、本地域では「第三者承継」も推進する。これにより、既存農家の持つ「農地・設備・技術・販路」などをまとめて新規就農者に承継し、担い手の減少を抑制する。

【指標】 露地畑作就農者等への承継数

令和7年度 1件 ⇒ 令和12年度 3件（5か年累計）

イ 地域計画推進による担い手の確保

地域農業の将来の在り方について、農業者や関係機関などが話し合いに基づき策定する地域計画の見直しを積極的に進めることで、10年後を見据え「地域の担い手がどのように農地を利用していくか」を話し合い、将来の担い手の計画的な確保に繋げる。

【指標】 地域計画における担い手数

令和7年度 1,062人 ⇒ 令和12年度 1,072人（現状+10人）

(3) 露地畑作の経営力の強化

ア 収益性の高い作付体系の検討

市場の需要動向や消費者ニーズを的確に捉え、高単価が期待できる品目やウイルスフリー苗、耐病性等に優れた品種、加工・業務用需要が見込める品目の導入可能性を検討するため、地域の気候や土壌に適した高付加価値作物の試験栽培を畑かん施設等を利用して、生産者や普及センター等と連携して実施する。

【指標】 関係機関との検討会の開催数

令和7年度 0回/年 ⇒ 令和12年度 2回/年

イ 農地集約等によるコスト低減

小規模で分散した農地は、作業効率を著しく低下させ、生産コストを増大させる要因となる。そのため、露地畑作経営において、点在する農地の集約を推進することで、トラクターなど大型機械の移動時間等の非効率なロスを大幅に削減し、作業効率の向上を図る。これにより、労働時間や燃料費、資材費などの生産コストが削減され、収益性が改善し、経営力の強化に繋がる。

(4) 有害鳥獣の対策

ア 地域一体となった有害鳥獣対策の強化

本地域では、露地畑作農家の減少により、近年耕作放棄地が徐々に増えはじめており、その周辺にイノシシやシカ・サルなどが出没し、農地を荒らされたり、農作物の食害に遭ったりと被害が増加傾向にある。そのため、侵入防止のための防護柵を設置し農地を守る体制の強化を図る。また、地域ぐるみで設置・維持管理を行うことで、長期的な被害軽減を目指す。

【指標】 有害鳥獣対策導入延長

令和7年度 66,262m

⇒ 令和12年度 101,595m (現状+35,333m)

イ 里山の保全

本地域においても、国の多面的機能支払交付金事業が活用され、露地畑作地帯での耕作放棄地の増加抑制や美しい里山に戻すための農村環境保全活動がそれぞれ実施されている。今後も国の制度を活用し、農村環境保全活動を推進していく。

【指標】 農村環境保全活動取組地区数

令和7年度 22地区 ⇒ 令和12年度 26地区 (現状+4地区)

2 農業生物多様性

A 脅威及び課題の分析

畑作農業は、もともと水田稲作と比べ生き物との共存が難しい農業システムである。とりわけ日本の畑作農業は、ここ60～70年に急速に拡大し集約化したため、さらに生物多様性の保全が困難な農業システムとなった。

しかし、身近な生きものであったが現在急速に数を減らしているツバメが、本地域では多く見られる。その理由はいくつか考えられる。大規模な畜産農家と露地畑作農家（耕種農家）が連携して取組む「耕畜連携」によって、牛糞の堆肥（有機肥料）を多用しているため、同地域の畑地帯には比較的昆虫類が多く生息している。また、認定農家1戸当たりの平均耕作面積（約3.3ha）も広く、作業効率を上げるため、多目的な大型農業機械を有している。そのため、その農業機械を保管する間口の広い木造納屋が、自宅やほ場の近くに建てられており、多くのツバメの格好の営巣場所になっている。

さらに、日本有数の温暖な気候であるため、越冬するツバメが多い。以上のことから、本地域で行われている農業システムが、ツバメにとって住みやすい環境を提供した可能性がある。

ただし、この良好な環境も化学肥料の使用増加や農業従事者の減少といった脅威に直面している。

そこでわれわれは、第2期計画においても引き続きこのツバメに着目し、保全に通じる様々な活動を通じて、生物多様性の保全に寄与する農業システムの維持を目指す。あわせて、農産物の品目の多様性も重要な要素と捉え、少量多品目による生産体制の構築等を通じた生物多様性の保全も積極的に推進していきたい。

したがって、課題として以下の3点が挙げられる。

課題（1）地域内住民への環境教育の推進

課題（2）環境保全型農業の推進

課題（3）生物多様性の保全

B 脅威及び課題への対応策

（1）地域内住民への環境教育の推進

ア 「ツバメ」に関する地域学習の推進

地域内の学校と連携し、「ツバメ」をテーマとした環境教育を継続的に実施する。具体的には、専門家を招いた学習会や、生徒たちが主体となる生態調査・調べ学習の機会を提供する。ツバメの生態を学習することにより、子どもたち

が地域の自然環境や農業との関わりについて、自らの問題として深く考えるきっかけとなる。また、学習の成果をイベントの際に掲示する取り組みを行い、広く周知することにより、生物多様性の重要性への理解を深め、郷土の自然を愛し、守ろうとする心を育んでいく。

【指標】 地域学習取組小学校数

令和7年度 1校/年 ⇒ 令和12年度 2校/年

(2) 環境保全型農業の推進

ア みどりの食料システム戦略の推進

食料の生産から消費までの各段階において、持続可能性を高めることを目指す「みどりの食料システム戦略」の理念と具体的な目標について、各種研修会等を通じて、農業者及び関係者への周知を図る。

また、本地域の豊かな自然環境と伝統的な農業システムを継承するため、「みどりの食料システム法」に基づき、環境保全型農業に取り組む農家を認定する「みどり認定」の取得推進を図る。

化学肥料や農薬の低減などに取り組む環境保全型農業は、地球温暖化防止や生物多様性の保全に貢献し、環境への負荷を低減させる。さらに、消費者に対して「安心・安全」な農産物を届けることができ、農作物の付加価値向上にも繋がる。

本制度の普及のため、各種研修会において、みどり認定を受けるメリットなどの周知を行い、本地域の環境保全型農業に取り組む農家を増やしていく。

【指標】 みどり認定取得者数

令和7年度 6人 ⇒ 令和12年度 34人（現状+28人）

(3) 生物多様性の保全

ア 少量多品目による農作物の生産体制の構築

地域内で取り組まれている少量多品目生産は、形状や生育サイクルが異なる多様な作物を栽培することで、畑とその周辺に複雑な環境を創出する。これは昆虫、鳥、土壌微生物など多様な生き物にとっての「すみか」や「えさ」の増加に直結している。

また、単一栽培に比べ病害虫リスクが分散され、害虫を食べる天敵も生息しやすくなるため、農薬への依存を減らし、土壌の健康を維持することにもつながる。

このように種の多様性をもたらす少量多品目生産は、本地域が目指す持続可能な農業のモデルのひとつとして捉えることができる。

【指標】モデルとなる生産者数

令和7年度 3人 ⇒ 令和12年度 4人（現状+1人）

3 地域の伝統的な知識システム

A 脅威及び課題の分析

本地域の夏作に関しては、本来、多様な品種の栽培を試み、冬作の大根栽培と補完し合うことで生計の安定を実現してきた。しかし、現在の夏作は葉たばこが核となっているものの、将来的な廃作奨励が見込まれるため、それに代わる収益性の高い作付体系の確立が急務である。これは、露地畑作の経営力をいかに強化するかが問われる大きな課題でもある。

また、もう1つの伝統的な知識システムとして「干し野菜」が挙げられる。良質な「干し大根」の生産には、先人たちが長年かけて培ってきた知恵や技術等が集約されており、その生産基盤を維持するためには、持続的な耕畜連携の維持が必要となる。

一方で、大根を干すための「大根やぐら」や「大根棚」は、農家の知恵や経験で作られ、これらの知恵や技術等を承継する環境整備が必須である。本地域の大根やぐらに使用する材料の孟宗竹は、現在、熊本県産を地元JAが手配し、本地域まで運び入れて調達している。近年では、7mから8mのまっすぐ伸びた竹林がある場所の確保や竹の切り手の減少により、調達コストが増大しており、干し大根農家にとって大きな負担になっている。

また、大根の収穫から干すまでの作業過程は、ほとんどが手作業で行われており手間暇のかかる仕事であった。その重労働を軽減するため、本地域独自で機械化・省力化を図り、大根の結束機や洗浄機が開発・導入されてきている。

しかし、その機械類の導入から半世紀近く経過しているため、機械自体の老朽化が著しく、交換用の細かな部品の調達も困難になっている。

したがって、課題として以下の4点が挙げられる。

課題（1）地域内における耕畜連携の継承

課題（2）伝統的農法を継承する担い手の確保

課題（３）大根やぐらに不可欠な竹材の確保・代替資材の検討

課題（４）より高度な機械化への移行

B 脅威及び課題への対応策

(1) 地域内における耕畜連携の継承

ア 地域内耕畜連携を基盤とした循環型農業の推進

耕畜連携は、地域の伝統的農法の基盤である循環型農業に不可欠である。大根葉や飼料作物等を家畜のエサに、家畜糞尿を堆肥化することで、高騰する飼料代・肥料代のコストを削減できる。これは SDGs の実現にも貢献し、伝統的農法の核である「土づくり」を支え、持続可能な農業を実現する。

【指標】 耕畜連携取組面積

令和7年度 590.0ha ⇒ 令和12年度 592.0ha（現状+2.0ha）

(2) 伝統的農法を継承する担い手の確保

ア 新規就農者の確保、農業法人の参入

本地域の伝統的農法は、担い手の高齢化と後継者不足により、存続の危機にある。マニュアル化が難しい技術や知恵が失われる前に、意欲ある新規就農者や農業法人が継承する必要がある。そして、これら新規参入者が取組む手間のかかる伝統農法のブランディングや新販路開拓等の支援をすることで、単に技術を受け継ぐだけでなく、経済的に持続可能な「ビジネス」としての再構築を図る。

【指標】 新規参入者数

令和7年度 0人 ⇒ 令和12年度 2人（5か年累計）

イ 先進的な取組みを行う若い担い手の育成

伝統的農法の継承には、その価値を理解し、先進的な取組みを行う若い担い手の育成が不可欠である。伝統は守りつつ、6次産業化や農業体験などを通じて新たな価値を創造し、「稼げる仕組み」などをSNS等で発信し、自らが魅力的なロールモデルとなることで、次世代の育成と、伝統的農法を継承する。

【指標】 先進的な取組みを行う若い担い手数

令和7年度 3人 ⇒ 令和12年度 5人（現状+2人）

（3）大根やぐらに不可欠な竹材の確保・代替資材の検討

ア 地域内外における竹材の安定的な確保体制の構築

本地域の大根やぐらに欠かせない孟宗竹は、干し大根生産を支える重要な資源である。しかし、近年は竹林の管理不足などにより、必要な竹材の確保が困難となり、調達コストの増加が農家の大きな負担となっている。そのため、竹材の安定的な確保のための体制構築が必要である。

イ 竹材にかわる資材の検討

これまで「大根やぐら」には竹材が使用されてきたが、物価の高騰や竹切り業者の減少により、竹の調達が困難になっている。そのため今後は、竹よりも軽量で耐用年数に優れた「グラスファイバー」等の新資材についても合わせて導入の検討を進めていく。

【指標】 担当者会の開催数

令和7年度 0回/年 ⇒ 令和12年度 1回/年

（4）より高度な機械化への移行

ア 農地集積・集約化によるスマート農業への移行

本地域の伝統的な干し野菜生産は収穫後の干し作業に非常に手間と時間がかかり、重労働であることや労働力不足を背景に、年々生産面積が減少してきている。今後、農地集積・集約化を進めることでスマート農業に対応した大型機械への移行を促し、「伝統的農法の核」は人が行い、播種や収穫などの「基幹作業」は機械やITで自動化・省力化するといった作業の切り分けを検討していく。これにより、貴重な労働力を「核」の部分に集中させることができ、人手不足の中でも伝統的農法を継続することが可能になる。

【指標】 ICTやAIを搭載した農業機械の導入数

令和7年度 2件 ⇒ 令和12年度 6件（5か年累計）

イ 専用機械の老朽化対策

干し大根の作業時に使用する専用機械の部品調達は、生産メーカーが撤退するなどして、部品の調達が危惧されていたため、これまでも、部品の試作や県外への視察などを行ったが、十分な成果は得られていない。今後は、宮崎県や宮崎大学等と連携して、専用機械の部品の更新や改良等の方策を模索していく必要がある。

4 文化、価値観及び社会組織

A 脅威及び課題の分析

本地域は中心市街地への交通の便が良く、住宅地開発が進み、転入者が多い。このため、次代を担う比較的若い世代と古くから伝統的な農業を営む畑作農家が共存できるポテンシャルがある。

しかしその一方で、転入者が増加したことにより、地域農業への関心や理解度が低くなる傾向にある。かつては野積みされた牛糞、現在は牛舎の匂いに対する苦情が寄せられるなど、農耕地域の文化継承が困難になることが懸念される。

そのため、地域が持つ農業や自然環境を教材として捉え、サステナビリティ(持続可能性)を学び合える場を設けることや、地域農業の魅力や価値を効果的に発信する仕組みが必要である。

したがって、課題として以下の2点が挙げられる。

課題(1) 地域一体となった持続可能な農業の展開

課題(2) SNS等を利用した情報発信による知名度向上

B 脅威及び課題への対応策

(1) 地域一体となった持続可能な農業の展開

ア 地域農業がもたらす文化・価値観の認知度向上

地域農業が育んできた文化や価値観の認知度を高めるため、教育機関や生産者と連携し、農業体験学習や地産地消教室等を引き続き充実させる。

これは、子どもたちが幼い頃から単に農業に親しむだけでなく、地域の食文化や農家の知恵、食べ物への感謝といった「農耕地域の文化」に触れる機会の創出となる。

この取組みを通じて地域への愛着や関心を高め、農業の持つ多面的な価値への理解を深めることで、次世代を担う人材育成を図る。

【指標】 地域学習・地産地消教室実施学校数

令和7年度 4校/年 ⇒ 令和12年度 5校/年

(2) 地域外に対する情報発信

ア SNS等を利用した情報発信による知名度向上

農作業の様子、旬の農産物、大根やぐらのある風景といった地域の魅力は、単なる視覚的なコンテンツではなく、伝統的な知恵、食文化、季節と共にある暮らしといった本地域の「価値観」そのものである。

SNS等を利用しこれらを効果的に発信することで、地域農業への理解と共感を深め、全国的な知名度向上とブランドイメージの確立を目指す。

【指標】 SNS閲覧数（Instagram 閲覧数）

令和7年度 38,000回/年 ⇒ 令和12年度 100,000回/年

5 ランドスケープ及びシースケープの特徴

A 脅威及び課題の分析

本地域の農村景観は、鰐塚山系の麓に広がる畑地帯と青々とした空が織りなす緑と青の2色のコントラストが特徴であり、特に冬季に観られる「大根やぐら」は世界でも類を見ないこの地域ならではのランドスケープである。しかし、露地畑作従事者の減少は耕作放棄地の増加を招き、農村景観の保全を困難にしている。

露地畑作は施設園芸に比べ補助制度が少なく、広大な農地が必要なため、新規就農しにくい状況がある。また、「大根やぐら」や「大根棚」を建てる作業は重労働であり、生産者の減少や高齢化により、この美しい景観の維持が危ぶまれている。農地の集約化や農村景観の魅力を広く認知してもらうための取り組みが求められている。

したがって、課題として以下の2点が挙げられる。

課題（1）耕作放棄地にならないための農地集積の推進

課題（2）農村景観の認知度の向上

B 脅威及び課題への対応策

(1) 耕作放棄地にならないための農地集積の推進

ア 地域計画推進による担い手への農地集積の促進

農地の耕作放棄地化は、担い手不在に加え、農地が狭く点在し、生産性や採算性が合わないことが原因の1つとして考えられる。そこで、地域計画で「誰が担っていくのか」を明確にし、農地集積でそれらの農地を「稼げる優良農地」にまとめ直すことで、耕作放棄地の防止に繋げる。

【指標】 地域計画における担い手の農地集積率

令和7年度 55% ⇒ 令和12年度 56%

イ 伝統的な品目と収益性の高い品目による農業所得の確保

耕作放棄地の発生を抑制するため、担い手への農地集積を進めるとともに、農業所得の確保による経営安定が不可欠である。

具体的には、地域の伝統品目の生産を維持しつつ、市場ニーズの高い品目や収益性の高い品目、加工・業務用作物などの導入による複合経営を推進する。

この取組みにより、農業経営の安定化と農業所得の向上を図り、集積された農地の持続的な保全に繋げる。

【指標】 関係機関との検討会の開催数

令和7年度 0回/年 ⇒ 令和12年度 2回/年

(2) 農村景観の認知度の向上

ア 大根やぐら設置基数の維持

本地域の冬の風物詩である「大根やぐら」は、先人たちの知恵と技術によって立てられたものである。しかし、それを維持・管理する農家では、労働力不足により適正な管理が困難である。このようなことから、大根やぐら基数の現状維持は難しいが、派遣型農業労働力制度等を活用し、農家の負担軽減を図ることで、可能な限り減少を抑え、この貴重な風物詩を今後も引き続き大切に守っていききたい。

【指標】 大根やぐら設置基数

令和7年度 188基 ⇒ 令和12年度 160基

イ PRイベント等の実施

地域の農村景観を次世代へ継承するため、冬の風物詩「大根やぐら」や「大根棚」の広報活動を展開する。

広報活動の際には、単なる景観の美しさだけでなく、その背景にある先人の知恵などを伝えることで、景観そのものに「文化的価値」という付加価値を与える。

また、認知度を向上させるとともに、景観保全への理解者を増やし、関係機関と連携を図りながら持続可能な継承活動を行う。

【指標】PRイベントの実施・参加回数

令和7年度 14回/年 ⇒ 令和12年度 15回/年

6 変化に対するレジリエンス

A 脅威及び課題の分析

露地畑作は、一般的に大雨や台風等による自然災害の影響を受けやすい。本地域ではこれまでも、夏作に被害が発生した場合は、撒き直しをしたり、冬作の生産面積を増やしたりして所得の補完を図るなどの対策をとってきた。また、冬作に被害が発生した場合も同様に、夏作で所得を補完するなど、柔軟な対応をしてきた。

このように、先人の知恵と工夫は大切に継承されてきた。しかし今日では、温暖化の影響によってこれまでに経験しなかった自然災害が頻発しており、農家単独での対応が困難なことも多く、行政機関による更なる支援事業の創設や専門機関等からの的確な指導・助言が求められている。

また、地域農業を次の世代につなげていくために、伝統的な農業システムを活かしつつブランド化を進め、地域の魅力を高めることで、農家の所得向上と持続的な農業経営を図ることが重要である。

したがって、課題として以下の2点が挙げられる。

課題（1）気候変動による温暖化

課題（2）地域農産物の高付加価値化

B 脅威及び課題への対応策

（1）気候変動による温暖化

ア 地球温暖化に対応した農業経営への転換

昨今の夏季高温に対応するため、国や県が発信する高温耐性品種や新技術等

の情報、および先進農家の導入事例を収集し、研修会等で生産者へ情報を提供する。これにより、各生産者が自身の経営に取り入れられる具体的な選択肢を知る機会を創出し、気候変動に強い農業経営への転換を後押しする。

【指標】 関係機関との検討会の開催数

令和7年度 0回/年 ⇒ 令和12年度 2回/年

(2) 地域農産物の高付加価値化

ア パッケージによる付加価値の創出

天日干しをした干し野菜の価値を商品パッケージに記載することで、付加価値をつけ、他商品との差別化を図る取り組みを関係機関と連携し行う。生産者や加工業者に対し、ロゴマークを始めとするパッケージの周知を実施し、ブランド力を強化する。

パッケージ化を推進することにより、農業遺産に関する商品を「知らせる」ことから、「選ばせる」ことへと、消費者へのアプローチを変化させ、農家所得の向上と持続可能な農業経営の実現を目指す。

【指標】 日本農業遺産表記パッケージ使用企業数

令和7年度 9企業 ⇒ 令和12年度 15企業（現状+6企業）

イ 地域直売所における広報活動の強化

地域の農産物や生産者の思いをより深く伝えるため、直売所での情報発信力を強化する。

具体的には、関係機関と連携し、直売所に生産者の顔や農産物の特徴、食べ方の工夫などを伝えるパネルやモニター等を設置して広報活動の強化を図る。

消費者が生産背景の物語に触れる機会を創出することで、地域農産物への信頼と愛着を育み、購買意欲の向上に繋げる。

【指標】 広報活動強化指定店数

令和7年度 0店 ⇒ 令和12年度 2店（現状+2店）

7 多様な主体の参画

A 脅威及び課題の分析

都市部からの転入者が増加している本地域では、農業を基盤とした地域であるという共通認識がある。しかしながら、都市部近郊という「利点」を活かしきれておらず、農家と非農家を含めた地域全体で、ともに地域農業への誇りを醸成し、この農業システムを維持していくための場や媒体が不足している。

このため、多様な主体が参画して地域内の連携を強化し、地域農業を支えるための仕組みづくりを進める必要がある。

したがって、課題は「**地域内の連携強化・再編**」である。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 地域内の連携強化・再編

ア 関係団体の連携・協働の再編と新たな団体との連携・協働推進

(観光資源などとして)

関係団体との連携をさらに深めるとともに、教育や移住施策だけでなく観光分野と深く関連付けることで、農業遺産を単に保存すべき文化財として捉えるのではなく、地域活性化を実現するための、「資産」として位置づける。

農業遺産を中心とした観光振興策として、訪問者の多様なニーズに応えるガイドツアーや宿泊付き農業体験など、県内の認定地域等も含めた多角的な体験プログラムの創出を検討し、関係人口の拡大と地域経済の活性化に取り組んでいく。

【指標】 新たな団体の参画数

令和7年度 0団体 ⇒ 令和12年度 2団体（現状+2団体）

イ 世界農業遺産及び日本農業遺産の認定地域との連携

国内の農業遺産認定地域が主催する各種イベント等へ積極的に参加し、先進事例の収集や情報交換を通じて、他地域との広範なネットワーク構築に努める。

特に県内の認定地域とは連携を図り、互いの取組事例や直面する課題を共有し、解決策を協議するための実践的な場を定期的に設けることで、強固な県内ネットワークを形成する。県内ネットワークを基盤とし、将来的に複数の地域

が一体となった共同プロモーションやイベントを企画することにより新たな関係人口の創出を促進するとともに、相互の地域ブランド価値を高め合い、持続的な活性化を目指す。

【指標】他地域主催のイベントへの参加数

令和7年度 0回/年 ⇒ 令和12年度 2回/年

8 6次産業化の推進

A 脅威及び課題の分析

本地域における生産物の6次産業化への課題は、「干し野菜」の伝統技術を活かした新製品を開発するための新しい視点やアイデアが乏しいことである。

第1期保全計画において、新商品開発の支援を行ってきたが、商品化までは至っておらず、これらの取組みを継続的かつ効果的に推進していくため、他団体とのさらなる連携が必要となる。

同時に「干し野菜」の有効性やメリットをPRし、新たな販路を見出すことも大きな課題の一つである。

したがって、課題は「**新商品・メニューの開発支援と新たな販路開拓**」である。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 新商品・メニューの開発支援と新たな販路開拓

ア 新商品・メニューに関する他団体との連携

第1期保全計画で支援した地元飲食店による商品開発の成果を地域内に留めることなく、全国市場へ展開させるため、引き続き地元飲食店への支援を継続する。

また、教育機関をはじめとする他団体との連携を強化し、干し野菜を活用した新たなレシピ開発等にも協働で取り組む。

開発したレシピは各種イベント等で積極的に提供・披露することを通じて、潜在顧客層にも商品の魅力を伝え、新たな顧客層の創出と販路拡大を行っていく。

【指標】新商品・新メニュー数

令和7年度 0種類 ⇒ 令和12年度 2種類（現状+2種類）

イ 生産過程を付加価値にできる発信

農産物だけでなく、地域で受け継がれてきた「生産過程」そのものを付加価値とするため、SNS等を活用し、生産背景にある農家の知恵や自然との共生の様子を丁寧に伝えることで、消費者との価値観の共有を図る。

価値観の共有を行うことにより、適正価格での販売や地域の誇り（シビックプライド）を醸成し、生産者のやりがいを創出するような取り組みを推進していく。

【指標】 SNS閲覧数（Instagram 閲覧数）

令和7年度 38,000回/年 ⇒ 令和12年度 100,000回/年

第3 モニタリング方法

保全計画の進捗や効果のモニタリングについては、「田野・清武地域日本農業遺産推進協議会（以下、「本協議会」という。）」が中心となって取り組む。

【県の役割】

本協議会の活動に対し、一定の助言や支援を行い、連携して取組を推進する。

【市の役割】

本協議会と連携し、地域住民への「日本農業遺産」の価値観の定着化を図りながら、普及・啓発に努める。

【協議会の役割】

推進組織（母体）であり、関係機関や高等研究専門機関と連携し、アクションプランの進捗状況の確認や目標管理等を行う。

毎年1回、本協議会総会を開催し、進捗状況や目標間等の確認・検討を行う。

また、活動しやすい環境を整え、目標の見直しや改善点への意見集約等を行い、具体的な行動を目指す。

第4 考察

本地域においては、喫緊の課題は、農業後継者不足や、高齢化の進展に伴う、農家戸数や農業従事者の減少傾向にあり、繁忙期の労働力不足や有害鳥獣の被害により農業経営の不安定化が本システムを承継していくうえで、大きな脅威となっていることが様々な現状分析から明らかになった。

さらにこの課題は、上記「第2」で挙げられている8つの項目すべてに共通する。

この課題に対しては、小中学生を対象とした地域学習や環境教育の実施や、また多様な担い手や農業法人と連携した農業体験等学習の開催や、農業高校や宮崎大学、企業等の連携による、地域農業に関する共同研究を行うことで、「農業のすばらしさ」を、今後地域を支える若者に理解いただき、さらにこの教育・研究等の取組を通じて、PTAや非農家の地域住民並びに都市部の住民に対しても理解を深めてもらいたい。

これらによって、将来的には地域住民の多くが地域農業を見直す機会を得ることになり、地域農業とそれを育む風土が大切な地域の資源として理解され、更なる愛着を持つことになり、持続可能な畑作農業のモデルとして、未来へ確実に引き継いでいくと確信している。

日本農業遺産保全計画 取組一覧

宮崎県宮崎市田野・清武地域

取組	ページ	実施者	実施時期					指標	
			R8	R9	R10	R11	R12	現状	目標
1 食料及び生計の保障									
(1) 繁忙期の農業労働力の確保									
ア 派遣型農業労働力の活用促進	2	推進協議会、◎宮崎市、宮崎県、JAみやざき	○	○	○	○	○	派遣型農業労働力の先進事例情報発信数 R7 0回/年	派遣型農業労働力の先進事例情報発信数 R12 1回/年
(2) 農業経営の承継									
ア 新規就農者への経営承継	3	推進協議会、◎宮崎市、宮崎県	○	○	○	○	○	露地畑作就農者等への承継数 R7 1件	露地畑作就農者等への承継数 R12 3件(5か年累計)
イ 地域計画推進による担い手の確保	3	推進協議会、◎宮崎市、宮崎県、生産農家	○	○	○	○	○	地域計画における担い手数 R7 1,062人	地域計画における担い手数 R12 1,072人(現状+10人)
(3) 露地畑作の経営力の強化									
ア 収益性の高い作付体系の検討	3	◎推進協議会、宮崎市、宮崎県	○	○	○	○	○	関係機関との検討会の開催数 R7 0回/年	関係機関との検討会の開催数 R12 2回/年
イ 農地集約等によるコスト低減	4	推進協議会、◎宮崎市、宮崎県、生産農家	○	○	○	○	○	-	-
(4) 有害鳥獣の対策									
ア 地域一体となった有害鳥獣対策の強化	4	◎宮崎市、生産農家、自治会	○	○	○	○	○	有害鳥獣対策導入延長 R7 66,262m	有害鳥獣対策導入延長 R12 101,595m(現状+35,333m)
イ 里山の保全	4	◎生産農家、宮崎市、宮崎県	○	○	○	○	○	農村環境保全活動取組地区数 R7 22団体	農村環境保全活動取組地区数 R12 26団体(現状+4地区)
2 農業生物多様性									
(1) 地域内住民への環境教育の推進									
ア 「ツバメ」に関する地域学習の推進	5	◎推進協議会、小学校、PTA、日本野鳥の会	○	○	○	○	○	地域学習取組小学校数 R7 1校/年	地域学習取組小学校数 R12 2校/年
(2) 環境保全型農業の推進									
ア みどりの食料システム戦略の推進	6	推進協議会、◎宮崎市、宮崎県	○	○	○	○	○	みどり認定取得者数 R7 6人	みどり認定取得者数 R12 34人(現状+28人)
(3) 生物多様性の保全									
ア 少量多品目による農産物の生産体制の構築	6	生産農家、◎推進協議会、宮崎市	○	○	○	○	○	モデルとなる生産者数 R7 3人	モデルとなる生産者数 R12 4人(現状+1人)

3 地域の伝統的な知識システム											
(1)地域内における耕畜連携の継承											
ア 地域内耕畜連携を基盤とした循環型農業の推進		8	◎推進協議会、宮崎市、生産農家	○	○	○	○	○	○	耕畜連携取組面積 R7 590.0ha	耕畜連携取組面積 R12 592.0ha(現状+2.0ha)
(2)伝統的農法を継承する担い手の確保											
ア 新規就農者の確保、農業法人の参入		8	◎推進協議会、宮崎市、生産農家	○	○	○	○	○	○	新規参入者数 R7 0人	新規参入者数 R12 2人(5か年累計)
イ 先進的な取組みを行う若い担い手の育成		8	◎推進協議会、宮崎市、生産農家	○	○	○	○	○	○	先進的な取組みを行う若い担い手数 R7 3人	先進的な取組みを行う若い担い手数 R12 5人(現状+2人)
(3)大根やぐらに不可欠な竹材の確保・代替資材の検討											
ア 地域内外における竹材の安定的な確保体制の構築		9	◎推進協議会、宮崎市、宮崎大学、生産農家	○	○	○	○	○	○	-	-
イ 竹材にかわる資材の検討		9	◎推進協議会、JAみやざき、宮崎市、生産農家	○	○	○	○	○	○	担当者会の開催数 R7 0回/年	担当者会の開催数 R12 1回/年
(4)より高度な機械化への移行											
ア 農地集積・集約化によるスマート農業への移行		9	宮崎県、JAみやざき、◎宮崎市	○	○	○	○	○	○	ICTやAIを搭載した農業機械の導入数 R7 2件	ICTやAIを搭載した農業機械の導入数 R12 6件(5か年累計)
イ 専用機械の老朽化対策		10	宮崎県、JAみやざき、◎宮崎市	○	○	○	○	○	○	-	-
4 文化、価値観及び社会組織											
(1)地域一体となった持続可能な農業の展開											
ア 地域農業がもたらす文化・価値観の認知度向上		10	小学校、中学校、PTA、◎推進協議会	○	○	○	○	○	○	地域学習・地産地消教室実施 学校数 R7 4校/年	地域学習・地産地消教室実施 学校数 R12 5校/年
(2)地域外に対する情報発信											
ア SNS等を利用した情報発信による知名度向上		11	◎推進協議会、生産農家	○	○	○	○	○	○	SNS閲覧数(Instagram閲覧数) R7 38,000回/年	SNS閲覧数(Instagram閲覧数) R12 100,000回/年
5 ランドスケープ及びシースケープの特徴											
(1)耕作放棄地にならないための農地集積の推進											
ア 地域計画推進による担い手への農地集積の促進		11	推進協議会、◎宮崎市、宮崎県、生産農家	○	○	○	○	○	○	地域計画における担い手の農地集積率 R7 55%	地域計画における担い手の農地集積率 R12 56%
イ 伝統的な品目と収益性の高い品目による農業所得の確保		12	推進協議会、◎宮崎市、宮崎県、生産農家	○	○	○	○	○	○	関係機関との検討会の開催数 R7 0回/年	関係機関との検討会の開催数 R12 2回/年
(2)農村景観の認知度の向上											
ア 大根やぐら設置基数の維持		12	◎推進協議会、宮崎市、JAみやざき	○	○	○	○	○	○	大根やぐら設置基数 R7 188基	大根やぐら設置基数 R12 160基
イ PRイベント等の実施		13	◎推進協議会、宮崎市、加工会社、生産農家 JAみやざき	○	○	○	○	○	○	PRイベントの実施・参加回数 R7 14回/年	PRイベントの実施・参加回数 R12 15回/年

6 変化に対するレジリエンス										
(1)気候変動による温暖化										
	ア 地球温暖化に対応した農業経営への転換	13	生産農家、JAみやざき、宮崎県、◎宮崎市、宮崎大学	○	○	○	○	○	関係機関との検討会の開催数 R7 0回/年	関係機関との検討会の開催数 R12 2回/年
(2)地域農産物の高付加価値化										
	ア パッケージによる付加価値の創出	14	◎推進協議会、宮崎市、加工会社、生産者	○	○	○	○	○	日本農業遺産表記パッケージ使用企業数 R7 9企業	日本農業遺産表記パッケージ使用企業数 R12 15企業(現状+6企業)
	イ 地域直売所における広報活動の強化	14	◎推進協議会、宮崎市、加工会社、生産者	○	○	○	○	○	広報活動強化指定店数 R7 0店	広報活動強化指定店数 R12 2店(現状+2店)
7 多様な主体の参画										
(1)地域内の連携強化・再編										
	ア 関係団体の連携・協働の再編と新たな団体との連携・協働推進(観光資源などとして)	15	◎推進協議会、宮崎市	○	○	○	○	○	新たな団体の参画数 R7 0団体	新たな団体の参画数 R12 2団体(現状+2団体)
	イ 世界農業遺産及び日本農業遺産の認定地域との連携	15	◎推進協議会、宮崎市宮崎県	○	○	○	○	○	他地域主催のイベントへの参加数 R7 0回/年	他地域主催のイベントへの参加数 R12 2回/年
8 6次産業化の推進										
(1)新商品・メニューの開発支援と新たな販路開拓										
	ア 新商品・メニューに関する他団体との連携	16	◎推進協議会、宮崎市、まちづくり協議会、生産農家、県立高校	○	○	○	○	○	新商品・新メニュー数 R7 0種類	新商品・新メニュー数 R12 2種類(現状+2種類)
	イ 生産過程を付加価値にできる発信	17	◎推進協議会、宮崎市、加工会社、生産者	○	○	○	○	○	SNS閲覧数(Instagram) R7 38,000回	SNS閲覧数(Instagram) R12 100,000回

注1)実施者について、実施者が複数存在する場合には、責任者に◎を付けてください。

注2)「指標」は可能な限り定量的なものを記入してください。

注3)セルは必要に応じて挿入、削除してください。

注4)「ページ」には保全計画本文の該当するページを記入してください。

注5)世界農業遺産への認定申請に係る承認のみを申請する場合は、別紙の第1の2(1)～(5)の5つの基準に沿って項目立てした上で記載してください。

なお、既に日本農業遺産に認定されている地域が世界農業遺産への認定申請に係る承認を申請する場合は、別紙の第2の1～3の3つの基準に関する事項を、別紙の第1の2(1)～(5)の基準に包含する形で記載してください。

注6)実施期間は、5年間としてください。なお、世界農業遺産に既に認定されている地域が日本農業遺産の認定申請を行う場合は、現行の世界農業遺産保全計画の計画期間としてください。